

## 平成 30 年度第 2 回 奈良支部評議会の概要

開催日	平成 30 年 7 月 17 日（火）14：00～15：10
開催場所	奈良支部会議室
出席評議員	梶谷評議員、西田評議員、森議長、山崎評議員、吉川評議員、渡邊評議員 （五十音順）
議 題	<p>・平成 29 年度協会けんぽ決算（見込み）について</p>
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>《議題》</p> <p>「平成 29 年度協会けんぽ決算（見込み）について」事務局より資料に基づき説明 資料 平成 29 年度協会けんぽ決算（見込み）について</p> <p>《主な意見と回答》</p> <p><b>【被保険者代表】</b> 被保険者数の増加は、健康保険組合の解散が増加しているからでしょうか。</p> <p><b>【事務局】</b> 健康保険組合の解散による被保険者数の増加もありますが、被保険者数増加の主な要因としては、日本年金機構の適用促進対策の強化による影響が大きいと考えています。</p> <p><b>【学識経験者】</b> 単年度収支差が 4,486 億円積み上がっていますので、国庫補助金の減額特例措置により、この積み上がった 4,486 億円の 16.4%が国庫補助金から減額されるということでしょうか。</p> <p><b>【事務局】</b> 大まかに言うとその通りです。なお、平成 30 年度の国庫補助金については、平成 30 年度の政府予算編成の段階で、あらかじめ厚生労働省の見込みにより減額されています。今回の決算結果では、当初の見込みより準備金が積み上がっていますので、追加で国庫補助金が減額されることとなり、平成 31 年度に精算されます。</p> <p><b>【学識経験者】</b> 今回、「国の特別会計と合算する仕組み」の部分について、丁寧に説明いただいたのでよく理解できました。 ポイントは、保険料が国の特別会計に一旦入り、その後、国から交付されるという特殊な点だと思います。</p>

います。

**【学識経験者】**

「決算の推移」で、協会けんぽの設立は平成 20 年 10 月ですが、平成 20 年度についても国と合算した金額ということになるのでしょうか。

**【事務局】**

はい、協会けんぽと国との合算になります。

**【学識経験者】**

「賃金上昇率が 0.6%と 0%のシミュレーションのグラフ」ですが、0.6%のシミュレーションは、昨年の賃金上昇率が 0.6%のためでしょうか。

**【事務局】**

平成 29 年度、平成 28 年度は制度改正を除けば共に賃金上昇率は 0.6%であり、近年の実績を踏まえて、賃金上昇率 0.6%でシミュレーションをしています。

**【学識経験者】**

「奈良支部の収支」で、地域差分として 144 百万円、保険料率に換算すると 0.021%ということですが、保険料率の決定は少数点第 2 位まで四捨五入ですので、来年度の保険料率は、平均保険料率より、ほぼ 0.02%上がるということでしょうか。

**【事務局】**

必ずしも平均保険料率より 0.02%上がるということではありません。

平成 31 年度の保険料率を計算するときは、平成 31 年度の奈良支部の医療費や加入者の報酬の見込み等で保険料率を計算します。例えば、全国平均の医療費の伸びより、奈良支部加入者の医療費の伸びの見込が低ければ、平均保険料率より奈良支部の保険料率が低くなり、地域差分プラス 0.02%を加えても、全国平均保険料率を超えない場合もあります。ただし、精算分(地域差分プラス 0.02%)として必ず上乗せされることとなります。

**【被保険者代表】**

グラフによると、2022 年、2023 年ぐらまでは、平均保険料率 10%を維持すれば、賃金上昇率が上がる上がらないは別として、協会けんぽの財政は安定すると理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】**

シミュレーションの結果ではそのように考えられます。団塊の世代が後期高齢者となり医療保険の財政運営の大きな節目となる 2025 年でも、10%を維持した場合は、法定準備金は 1 か月分以上確保できる見込みです。

なお、法定準備金が 1 か月以上あるといっても、先に説明しましたとおり協会の財政は赤字構造にあり、過去に、法定準備金が 3.9 か月分積み上がっていたにも関わらず、わずか 4 年で半分以下になり、患者負担を 2 割に引き上げるなどの制度改正等を行った経緯もあることには留意する必要があります。

あります。

#### 【事業主代表】

シミュレーションでは 2025 年まで財政は安定のようですが、10 年、15 年先まで、長期的な視点で考えていく必要があると思います。このままでは、将来、協会けんぽは持続できなくなるかもしれません。協会けんぽとして、10 年、15 年先までに何か具体的な施策を打たなければならないと思います。平成 29 年度の決算では、単年度収支は黒字となり、今は準備金が余っていますが、この数字もすぐ変わってくると思います。若い世代の将来のためには、10 年、15 年先、あるいは 20 年先までの長期的な展望が非常に大切になると思います。

#### 【事務局】

協会けんぽ本部では、健康保険組合連合会や日本経済団体連合会等の関係 5 団体で、持続可能な医療保険制度に向けて、厚生労働省に対して、拠出金負担の見直しや後期高齢者の窓口負担の在り方などについても意見発信を行っています。当然のことながら、このような国に対する働きかけと併せて、奈良支部では、ジェネリック医薬品の推進や加入者の健康づくりなどによる医療費適正化を一層進めていかなければならないと考えています。

#### 【事業主代表】

来年度の奈良支部保険料率は 10%前後になるようですが、安易に 0.01%、0.02%程度上がると考えないでいただきたいと思います。経営者としては、保険料負担があり非常に困ります。今の状況で保険料率引き下げは、国も敏感に反応しますので難しいと思いますが、できる限り平均保険料率 10%を現状維持し、20 年先も見据えた施策を行っていただきたいと思います。

#### 【事務局】

協会けんぽでは、予防等の保健事業にウエイトを置き、限られた予算を有効利用したいと考えています。各支部で新しい保健事業を色々と考えて本部へ提案し、効果検証を踏まえて、今後、全国展開できる事業を協会けんぽ全体で考えています。奈良支部では、現役世代の健診受診、早期発見、早期治療や、健康意識の向上を高めるために、様々な健康づくり事業を進めてまいります。また、差し迫った医療保険財政についても PR していきたいと考えています。ただし、高齢者医療費が増加していく中、支えることは必要ですが、高齢者拠出金の負担については限度があり、大きな問題であると感じています。

#### 【事業主代表】

高額薬剤の保険適用については、経済的な面から考えて、厳格な審査をしていただきたいと思います。医療費が一年間で二千万円かかるような薬剤は論外ではないでしょうか。

まずは予防を徹底すること、セルフメディケーションや生活習慣病の早期発見が大切だと思います。また、薬剤師会や各関係団体と連携し国へ働きかけることや、国の予算で薬局や医療機関に予防や早期発見のために何かを設置するような予防施策も必要ではないでしょうか。費用対効果も大事ですが、予防に向けて、まずは何かをやるのが大切だと思います。協会けんぽや先ほどの各関係団体のような強力な団体から、国に対して、予防施策や早期発見施策を立てるべき訴えがあれば、国としては動かざるを得ないのではないのでしょうか。

**【学識経験者】**

医療保険制度については、協会けんぽだけではなく、国民全体で考えていかないとならない問題であると思います。

**特記事項**

傍聴：なし

次回は10月開催予定（日程調整中）